

所得税法

本試験問題

〔第一問〕

問 税理士であるあなたは、平成29年2月某日、居住者甲から以下の税務相談を受けた。

(甲の相談内容)

- 甲は、安である乙とともに、甲を事業主とする物品販売業を平成29年4月に開業する予定である。
- 自宅及び店舗予定地の所在地を所轄する税務者が異なっており、店舗所在地を納税地としたい。
- 乙は、経理に関する一般的な知識を有しており、甲は、その知識を活用して、できるだけ税の軽減が図られるようにしたいと考えている。また、甲は乙に対して相応の給料を支払うこととしている。
- 甲は、前年の所得税額等によっては、税金を前もって納付する制度があると聞いたことがあるとのことであり、どのような制度か知りたいと言っている。

以下の各問につき、所得税法上の取扱いについて、甲の相談内容を踏まえ解答しなさい。ただし、各問につき、特段の指示がある場合は、これに従い解答すること。

- ② 事業主が生計を一にする親族に対して支払う給料について
解答に当たっては、当該給料の原則的な取扱いを記載した上で、確定申告書には必要事項が記載されることを前提に、事業主が青色申告書を提出する場合とそれ以外の場合に分けて記載すること。
なお、届出等の提出に関する事項については、解答を要しない。

- ③ 開業時に行うべき届出等について
解答に当たっては、開業時に提出しなければならないもの及び提出できるものに分け、それぞれについて、提出期限、提出先、提出が省略できる場合及び提出できるものにつき提出しなかった場合の取扱いを簡潔に記載すること。

- ④ 予定納税制度について
特別農業所得者の特例及び災害減免法に基づく減額承認申請については、解答を要しない。

〔第二問〕問1

【資料Ⅱ】

甲と生計を一にする者は次のとおりであり、その全員が甲と同居している。

なお、甲と生計を一にする者の年齢は、いずれも、平成29年12月31日現在のものである。

- (1) 甲の妻 (46歳)
自宅で週2回、生け花教室を開催しており、本年分の収入金額は840,000円、必要経費は400,000円であった。また、甲の妻の国民年金保険料197,190円は、甲の妻自身が本年中に納めている。
- (2) 甲の妻の母 (77歳)
公的年金の収入1,040,000円がある。源泉徴収税額は0円であるが、公的年金収入1,040,000円から後期高齢者医療保険料42,400円が差し引かれた金額が甲の妻の母の口座に振り込まれている。
- (3) 甲の長男 大学生 (21歳 平成8年5月20日生)
甲の長男の国民年金保険料197,190円は、甲が本年中に納めている。
- (4) 甲の長女 高校生 (17歳 平成12年12月7日生)
- (5) 甲の次男 中学生 (14歳 平成15年3月29日生)

TAC予想問題

●実力完成答練 第5回〔第一問〕問1

〔第一問〕

平成29年8月某日、あなたは、居住者Aから、「私は、近日中に整骨院を開業する予定だが、その際、表が所有する建物を使用したいと考えている。また、妻に受付業務や日々の書類の整理などを担当してもらう予定であるが、所得税の取扱い上、何か注意すべき点はあるか。」と質問を受けた。

あなたは、これに対してどう答えるべきか、次の点についてそれぞれ説明しなさい。

- 1 実に支払う対価が所得税法上、どのように取扱われるか、居住者Aが青色申告の承認を受けている場合と、受けていない場合とに区分して概要を説明しなさい。
 - 2 上記1の場合において、妻に対価を支払うことにより、居住者Aの、妻に関する所得控除に関して、どのような影響があるかの概要について説明しなさい。
- ② 説明に当たっては、下記に示す事項に留意すること。
- (1) 居住者Aと同人の妻は生計を一にしており、かつ、同居している。
 - (2) 妻は居住者Aが開業する前の期間において、何らの所得も有しない専業主婦であり、居住者Aから受ける対価以外の所得はない。

●直前予想答練 第2回〔第一問〕問1

あなたは、居住者Aから、「近々、不動産賃貸業を開業しようと考えている。青色申告者には、課税所得金額の算定上様々な特典があるときが、青色申告をするためにはどのような手続きが必要か。また、私の場合には、どのような特典を受けることができるか。」という質問を受けた。

あなたは、これに対してどう答えるべきか、その概要を説明しなさい。

●実力完成答練 第4回〔第一問〕問2

事業所得を有する居住者甲は、本年6月15日に税務署長から予定納税の通知を受け、予定納税義務を有する者に該当する。

甲は、本年8月までM年とは同級の事業所得を得ていたが、家庭の事情により本年9月末をもって廃業している。

この場合に、甲が本年分の予定納税に関し申請できる減額措置の取扱いについて説明しなさい。

但し、復興特別所得税について説明する必要はない。

●実力完成答練 第5回〔第二問〕

【資料Ⅲ】

本年末現在、甲と生計を一にし、かつ、同居する親族は次のとおりである。

- 1 妻 (38歳)
本年、骨とう品 (所有期間7年) の譲渡益が1,400,000円 (特別控除前) ある。
- 2 長男 (16歳)
本年中に所得はない。
- 3 長女 (10歳)
本年中に所得はない。
なお、障害者に該当し、障害者手帳に3級の記号がある。
- 4 母 (66歳)
本年、老齢厚生年金1,220,000円、遺族厚生年金1,800,000円を受け取っている。
老齢厚生年金の金額は、介護保険料80,000円が特別徴収された後の金額である。

ズバリ的中!

【資料Ⅲ】 1 甲が被保険者とする社会保険料で本年中の支払額は、1,586,400円である。 2 甲の本年分の生命保険料控除額は、120,000円である。 3 甲の本年分の地震保険料控除額は、12,760円である。 4 甲が本年中に支払った医療に関連するものは次のとおりである。 なお、以下の項目のうち、適用を受ける所得控除額の計算上、対象外とした支出項目がある場合には、答案用紙のコメント欄に、対象外とした支出項目及びその理由を簡潔に記載すること。 <table border="0"> <tr><td>(1) 外来通院による診察代</td><td>57,000円</td></tr> <tr><td>(2) 医師に対する謝礼（商品券）</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>(3) 調剤薬局での処方薬の代金</td><td>23,830円</td></tr> <tr><td>(4) インフルエンザ予防接種代</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>(5) 通院費（電車代）</td><td>12,365円</td></tr> <tr><td>(6) 長女がタレントになるための歯列矯正代</td><td>768,000円</td></tr> <tr><td>(7) 健康増進のために自主的に購入した漢方薬</td><td>64,000円</td></tr> <tr><td>(8) 風邪や腰痛などの治療のために購入した医薬品で 特定一般用医薬品等に該当するものの購入</td><td>100,000円</td></tr> </table>	(1) 外来通院による診察代	57,000円	(2) 医師に対する謝礼（商品券）	20,000円	(3) 調剤薬局での処方薬の代金	23,830円	(4) インフルエンザ予防接種代	3,000円	(5) 通院費（電車代）	12,365円	(6) 長女がタレントになるための歯列矯正代	768,000円	(7) 健康増進のために自主的に購入した漢方薬	64,000円	(8) 風邪や腰痛などの治療のために購入した医薬品で 特定一般用医薬品等に該当するものの購入	100,000円			
(1) 外来通院による診察代	57,000円																		
(2) 医師に対する謝礼（商品券）	20,000円																		
(3) 調剤薬局での処方薬の代金	23,830円																		
(4) インフルエンザ予防接種代	3,000円																		
(5) 通院費（電車代）	12,365円																		
(6) 長女がタレントになるための歯列矯正代	768,000円																		
(7) 健康増進のために自主的に購入した漢方薬	64,000円																		
(8) 風邪や腰痛などの治療のために購入した医薬品で 特定一般用医薬品等に該当するものの購入	100,000円																		
【資料Ⅳ】 住宅借入金等特別控除に関する事項は以下のとおりである。 (1) 甲は、平成25年にI市に居住用家屋（認定長期優良住宅に該当）及びその敷地を、総額62,000,000円で購入した。 なお、居住開始年分における住宅借入金等特別控除の適用要件は全て満たしていた。 (2) 購入資金はJ金融機関から平成25年6月に返済期間20年（当初10年間は固定金利）で借入れ、調達した。 (3) 甲は、事業の業績が順調であるので、J金融機関からの借入金について、本年3月29日に繰上返済を行った。この繰上返済により、本年12月31日現在の住宅借入金等の残高は、24,800,000円であり、繰上返済後の返済期間の残月数は86月となった。																			
問2 【資料Ⅱ】 2 乙の所得控除に関する事項は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr><td>(1) 生命保険料</td><td></td></tr> <tr><td> ① 旧生命保険料（一般分）</td><td>120,800円</td></tr> <tr><td> ② 新個人年金保険料</td><td>72,600円</td></tr> <tr><td>(2) 損害保険契約に係る保険料</td><td></td></tr> <tr><td> ① 地震保険料</td><td>13,600円</td></tr> <tr><td> ② 旧長期損害保険料</td><td>15,200円</td></tr> </table> なお、①地震保険料及び②旧長期損害保険料は一の損害保険契約に基づき支払ったものである。 <table border="0"> <tr><td>(3) 健康保険料</td><td>483,265円</td></tr> <tr><td>(4) 厚生年金保険料</td><td>584,380円</td></tr> <tr><td>(5) 確定拠出年金（個人型）掛金</td><td>237,600円</td></tr> </table>	(1) 生命保険料		① 旧生命保険料（一般分）	120,800円	② 新個人年金保険料	72,600円	(2) 損害保険契約に係る保険料		① 地震保険料	13,600円	② 旧長期損害保険料	15,200円	(3) 健康保険料	483,265円	(4) 厚生年金保険料	584,380円	(5) 確定拠出年金（個人型）掛金	237,600円	
(1) 生命保険料																			
① 旧生命保険料（一般分）	120,800円																		
② 新個人年金保険料	72,600円																		
(2) 損害保険契約に係る保険料																			
① 地震保険料	13,600円																		
② 旧長期損害保険料	15,200円																		
(3) 健康保険料	483,265円																		
(4) 厚生年金保険料	584,380円																		
(5) 確定拠出年金（個人型）掛金	237,600円																		
【資料Ⅲ】 1 乙は、自宅マンションA（鉄筋コンクリート造、耐用年数47年）を本年9月に74,000,000円で住宅販売業者Hに売却した。 2 自宅マンションAは、平成20年6月に新築で取得し、取得価額は30,000,000円（土地9,000,000円、建物20,000,000円、消費税等1,000,000円）である。 なお、自宅マンションAは、乙と乙の妻の共同名義で購入したものであり、その共有持分は乙8：乙の妻2となっている。																			

●全国公開模試〔第二問〕問1 【資料Ⅴ】 1 甲が本年中に支払った保険料、医療費等は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr><td>(1) 甲が歯の治療のために歯科医院で支払った医療費</td><td>58,000円</td></tr> <tr><td>(2) スイッチOTC医薬品の購入費（特定一般用医薬品等購入費）</td><td>60,000円</td></tr> </table> (注) 甲は本年10月に健康診査を受診している。 <table border="0"> <tr><td>(3) 国民年金保険料及び国民健康保険料</td><td>1,190,000円</td></tr> <tr><td>(4) 終身保険の保険料</td><td>300,000円</td></tr> </table> これは、平成20年5月に契約した保険契約（保険金受取人は甲の長男）の保険料である <table border="0"> <tr><td>(5) 定期保険の保険料</td><td>60,000円</td></tr> </table> これは、本年9月に契約した保険契約（保険金受取人は甲の妻）の保険料である。 <table border="0"> <tr><td>(6) がん保険の保険料</td><td>72,000円</td></tr> </table> これは、平成25年10月に契約した保険契約（保険金受取人は甲）の保険料である。 (7) 学校法人K学園高校に対する寄附 1,000,000円 K学園高校は、甲の母校であり、この寄附は寄附付金控除又は公益社団法人等寄附金特別控除の対象となるものである。	(1) 甲が歯の治療のために歯科医院で支払った医療費	58,000円	(2) スイッチOTC医薬品の購入費（特定一般用医薬品等購入費）	60,000円	(3) 国民年金保険料及び国民健康保険料	1,190,000円	(4) 終身保険の保険料	300,000円	(5) 定期保険の保険料	60,000円	(6) がん保険の保険料	72,000円	●直前対策講義 第2回 補助問題 【資料Ⅳ】 甲は、本年8月、老朽化に伴い旧住宅を取り壊し、その後、直ちに新家屋（床面積は130㎡で認定長期優良住宅には該当しない。）を建築し、本年12月から居住の用に供している。 これに関する資料は次のとおりである。 (1) 12月に新家屋に係る損害保険契約（保険期間1年、地震保険なし）に加入している。 なお、この保険料（月額4,500円）は翌年1月より支払うことになっている。 (2) 新家屋は、自己資金及び借入金（返済期間20年の割賦償還によるもの）で建築している。 なお、当初借入額は28,000,000円、年末現在の残高は27,926,500円である。
(1) 甲が歯の治療のために歯科医院で支払った医療費	58,000円												
(2) スイッチOTC医薬品の購入費（特定一般用医薬品等購入費）	60,000円												
(3) 国民年金保険料及び国民健康保険料	1,190,000円												
(4) 終身保険の保険料	300,000円												
(5) 定期保険の保険料	60,000円												
(6) がん保険の保険料	72,000円												
●実力完成答練 第3回〔第二問〕問1 【資料Ⅴ】 甲が本年中に支払った保険料等は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr><td>1. 国民健康保険料</td><td>700,000円</td></tr> <tr><td>2. 国民年金保険料</td><td>395,760円</td></tr> <tr><td>3. 生命保険料</td><td>250,000円（うち旧生命保険料95,000円）</td></tr> <tr><td>4. 旧個人年金保険料</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>5. 介護医療保険料</td><td>30,000円</td></tr> <tr><td>6. 地震保険料（自宅分）</td><td>55,000円</td></tr> </table>	1. 国民健康保険料	700,000円	2. 国民年金保険料	395,760円	3. 生命保険料	250,000円（うち旧生命保険料95,000円）	4. 旧個人年金保険料	150,000円	5. 介護医療保険料	30,000円	6. 地震保険料（自宅分）	55,000円	●実力完成答練 第4回〔第二問〕問1 【資料Ⅲ】 甲は、本年5月31日まで居住の用に供していた国内に所在する居住用家屋及びその敷地を、本年6月1日以後は、内国法人G株式会社（以下、「G社」という。）に賃貸していたが、同社からの買取りの要請があったため、本年12月1日に同社に対して譲渡した。 これらに関する事項は、次のとおりである。 譲渡した居住用家屋及びその敷地は、いずれも甲が平成23年2月に取得し、以後、居住の用に供していたものである。 取得価額は、家屋が21,000,000円、敷地が37,600,000円であったが、この他、甲は取得時に家屋について220,000円、敷地について400,000円の登記費用を支払っている。 なお、家屋と同種の減価償却資産の耐用年数は22年である。 また、譲渡対価は、家屋が15,500,000円（源泉所得税控除前の金額）、敷地が45,000,000円（源泉所得税控除前の金額）であり、甲は、今回の譲渡について譲渡費用として950,000円を支払っている。
1. 国民健康保険料	700,000円												
2. 国民年金保険料	395,760円												
3. 生命保険料	250,000円（うち旧生命保険料95,000円）												
4. 旧個人年金保険料	150,000円												
5. 介護医療保険料	30,000円												
6. 地震保険料（自宅分）	55,000円												

ズバリ的中!